

令和 7 年度 シカ 管理 検討 協議 会

日時 令和 7 年 9 月 25 日（木） 9 時 30 分から

場所 岩手県公会堂 26 号室

次

第

1 開 会

2 あいさつ

3 議 題

- （1）令和 6 年度シカ管理対策の実施状況について（報告）
- （2）令和 6 年度指定管理鳥獣捕獲等事業評価報告について（協議）
- （3）令和 7 年度シカ管理対策について（協議）
- （4）第 7 次シカ管理計画の策定について（協議）
- （5）その他

4 閉 会

令和7年度シカ管理検討協議会出席者名簿

区分	所 属	職 名	氏 名	出欠	備考
学識 経験者	国 立 大 学 法 人 岩 手 大 学	名 誉 教 授	青 井 俊 樹	出	会長
	国立研究開発法人森林研究・整備機構 森 林 総 合 研 究 所 東 北 支 所	生 物 多 様 性 研 究 グ ル ー プ 長	高 橋 裕 史	出	
	合 同 会 社 東 北 野 生 動 物 保 護 管 理 セ ン タ ー	代 表	宇 野 壮 春	出	
関係 団体	公 益 社 団 法 人 岩 手 県 猟 友 会	副 会 長 兼 専 務 理 事	寺 長 根 実	出	
	岩 手 県 鳥 獣 保 護 巡 視 員 協 議 会	会 長	佐々木 実行	欠	
	岩 手 県 森 林 組 合 連 合 会	事 業 部 森 林 整 備 グ ル ー プ 長	佐々木 利夫	欠	
	全 国 農 業 協 同 組 合 連 合 会 岩 手 県 本 部 営 農 支 援 部	営 農 技 術 課 長	佐々木 歩	出	
行政 機関	東 北 森 林 管 理 局 計 画 保 全 部 保 全 課	課 長	福 士 忍	出	随 行：企 画 官 佐々木 学
	岩 手 県 農 林 水 産 部 農 業 振 興 課	担 い 手 対 策 課 長	櫻 田 学	出	
	岩 手 県 農 林 水 産 部 森 林 整 備 課	整 備 課 長	成 松 美 樹	出	代 理：主 任 主 査 松岡 幸子
	盛 岡 市 農 林 部 農 政 課	課 長	大 崎 健	欠	
	大 船 渡 市 農 林 水 産 部 農 林 課	課 長	佐 藤 雅 基	欠	
	遠 野 市 産 業 部 農 林 課	課 長	本 宿 浩 義	出	
シカ管理検討協議会構成員合計13名（10名出席、4名欠席）					
事務局	岩 手 県 農 林 水 産 部 農 業 振 興 課	特 命 課 長	村 田 就 治		
	岩 手 県 環 境 保 健 研 究 セ ン タ ー	主 査 専 門 研 究 員	鞍 懸 重 和		
	岩 手 県 環 境 生 活 部 自 然 保 護 課	総 括 課 長	引 屋 敷 努		
		特 命 課 長	岩 渕 美 保		
		主 査	佐 藤 恵 子		
		主 査	山 岸 孝 気		
		主 任	佐々木 俊		
		主 事	古 川 健		
		主 事	駒 井 千 輝		
オブザー バー	岩 手 県 南 広 域 振 興 局 保 健 福 祉 環 境 部	技 師	村 居 勇 佑		
	岩 手 県 南 広 域 振 興 局 保 健 福 祉 環 境 部	主 査	澤 口 幸 司		
	岩 手 県 南 広 域 振 興 局 保 健 福 祉 環 境 部 花 巻 保 健 福 祉 環 境 セ ン タ ー	主 査	佐々田 丈瑠		Web
	岩 手 県 南 広 域 振 興 局 保 健 福 祉 環 境 部 一 関 保 健 福 祉 環 境 セ ン タ ー	技 師	吉 田 野 乃 花		
	岩 手 県 沿 岸 広 域 振 興 局 保 健 福 祉 環 境 部	技 師	川 上 凜		Web
	岩 手 県 沿 岸 広 域 振 興 局 保 健 福 祉 環 境 部 宮 古 保 健 福 祉 環 境 セ ン タ ー	主 査	伊 藤 菜々		Web
	岩 手 県 沿 岸 広 域 振 興 局 保 健 福 祉 環 境 部 大 船 渡 保 健 福 祉 環 境 セ ン タ ー	技 師	今 野 博 貴		
	岩 手 県 北 広 域 振 興 局 保 健 福 祉 環 境 部	技 師	佐 藤 雄 之		Web
	岩 手 県 北 広 域 振 興 局 保 健 福 祉 環 境 部 二 戸 保 健 福 祉 セ ン タ ー	主 査	舘 澤 真 也		

第6次シカ管理検討協議会設置要綱

(趣旨)

第1 本県に生息するニホンジカ（以下「シカ」という。）の保護管理及び農林作物被害の防止等について、具体的な対策を検討し、適正な管理を推進するため、「シカ管理検討協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

(検討事項)

第2 協議会は次に掲げる事項について検討する。

- (1) 第二種特定鳥獣管理計画の作成及び変更に関すること
- (2) 個体数管理に関すること
- (3) 生息環境管理に関すること
- (4) 被害防除対策に関すること
- (5) モニタリング等の調査研究に関すること
- (6) その他シカの管理に関すること

(組織)

第3 協議会は、学識経験者、関係団体及び行政機関等のうち、環境生活部長が協議会の運営に必要と認め就任を依頼し、これを承諾した者（以下「構成員」という。）により構成する。

2 協議会に会長を置き、会長は構成員が互選する。

3 会長は会務を総括する。

4 会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、構成員のうちから予め会長が指名する構成員が、その職務を代行する。

5 協議会の検討事項を専門的に検討するため、必要に応じて協議会に構成員若干名をもって構成する専門部会を置くことができる。

(任期)

第4 構成員の任期は構成員が就任依頼を承諾した日から、第6次シカ管理計画の期間が満了する日までとする。

(会議)

第5 協議会は、必要に応じて環境生活部長が招集する。

2 環境生活部長は、必要と認めるときは、構成員以外の者に出席を求めることができる。

(庶務)

第6 協議会の庶務は、環境生活部自然保護課において処理する。

(その他)

第7 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、環境生活部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成15年8月6日から施行する。

この要綱は、平成19年5月7日から施行する。

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

この要綱は、平成25年5月13日から施行する。

この要綱は、平成27年9月25日から施行する。

この要綱は、平成29年5月23日から施行する。

この要綱は、令和5年8月1日から施行する。

令和6年度シカ管理対策の実施状況について

1 個体数管理

(1) 捕獲頭数

第6次シカ管理計画（R4～8）に基づき、農林業被害の早急な軽減と自然植生被害の抑制を目的として、市町村による有害捕獲、県（認定事業者への委託）による指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲、狩猟及び広域捕獲による捕獲を推進した結果、令和6年度の捕獲頭数は27,485頭となった。

岩手県全域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
県計	有害捕獲	7,399	8,869	11,526	13,677	14,335	15,934	15,786
	指定管理	4,595	4,794	8,302	11,810	11,310	11,495	10,189
	効果的捕獲	－	－	－	－	27	21	－
	狩猟	544	757	903	1,352	882	1,274	685
	広域捕獲	－	－	－	－	－	414	740
	その他	－	－	－	－	－	－	85
	計	12,538	14,420	20,731	26,839	26,554	29,138	27,485

① 北上山地南部地域

第6次シカ管理計画で生息状況が「高密度段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の約75%であった。

北上山地南部地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
北上山地 南部	有害捕獲	6,881	8,018	10,170	11,717	11,901	12,423	12,310
	指定管理	3,810	3,743	6,799	9,785	8,452	8,613	7,087
	効果的捕獲	－	－	－	－	27	21	－
	狩猟	411	651	748	1,113	653	1,015	528
	広域捕獲	－	－	－	－	－	333	538
	その他	－	－	－	－	－	－	49
	計	11,102	12,412	17,717	22,615	21,033	22,405	20,512

② 北上山地北部地域

生息状況が「定着段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の約23%であった。

北上山地北部地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
北上山地 北部	有害捕獲	465	786	1,263	1,829	2,296	3,306	3,255
	指定管理	687	925	1,386	1,897	2,667	2,611	2,845
	狩猟	111	69	122	186	183	221	121
	広域捕獲	－	－	－	－	－	81	202
	その他	－	－	－	－	－	－	36
	計	1,263	1,780	2,771	3,912	5,146	6,219	6,459

③ 奥羽山脈地域

生息状況が「侵入段階」に位置づけられているこの地域では、捕獲頭数は全体の約2%であった。

奥羽山脈地域 シカ捕獲頭数の推移（単位：頭）

地域	捕獲区分	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
奥羽山脈	有害捕獲	53	65	93	131	138	205	218
	指定管理	98	126	117	128	191	271	257
	狩猟	22	37	33	53	46	38	22
	計	173	228	243	312	375	514	497

※ 地域区分は、資料No.1－1、令和6年度の捕獲数の詳細は、資料No.1－2及び1－3参照

※ 捕獲位置が不明なものは除外している（狩猟14件、有害捕獲3件）

（2）狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、以下のとおり県独自に狩猟規制を緩和している。

シカ管理計画による狩猟規制の緩和内容

項 目	第2次計画 (H14.11策定)	→ 第3次計画 (H19.11策定)	→ 第3次計画 (H21変更)	→ 第4次計画 (H25.11施行)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	計画地域 12月1日～2月末日 計画地域外 12月1日～2月15日	全県下 11月15日～2月末日	全県下 同左	全県下 11月15日～3月末日 (H25)
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区1頭 (オス又はメス1頭) ・侵出抑制地区2頭 (オスは1頭以内) ・計画地域外1頭(オス)	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区2頭 (オスは1頭以内) ・侵出抑制地区3頭 (オスは1頭以内)	1日1人当たり捕獲頭数 ・個体数調整地区3頭 (オスは1頭以内) ・侵出抑制地区5頭	1日1人当たり捕獲頭数 制限を設けない

項 目	→ 第4次計画 (H25.11施行)	→ 第5次計画 (H29.3策定)	→ 第5次計画 (H29.10変更)	→ 第6次計画 (R4.3策定)
シカの狩猟期間延長 通常 11月15日～2月15日	全県下 11月1日～3月末日 (H26変更)	全県下 同左	全県下 同左	全県下 同左
捕獲数制限の緩和 通常 1日1人当たり1頭	同左	同左	緩和規定を廃止 (環境省令第17号による制限規定の廃止)	同左

(参考) 狩猟による捕獲数の推移

	H20	H21	H22	H23	H24	H25
捕 獲 数	1, 275	1, 521	1, 797	1, 160	661	1, 546
	H26	H27	H28	H29	H30	R 1
	816	629	649	1, 078	544	757
	R 2	R 3	R 4	R 5	R6	
	903	1, 352	882	1, 274	685	

※H26 年度より狩猟期間を 11 月 1 日～3 月末日までとしている。

② 鳥獣保護区等の見直し

令和 6 年度は、鳥獣保護区 2 箇所について鳥獣保護区の一部区域の見直しを行った。

鳥獣保護区指定件数の推移

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数 (件)	129	129	129	129	129	129	129
面積 (ha)	128, 286	127, 973	127, 973	127, 973	127, 992	127, 897	127, 829

(参考) 休猟区指定件数の推移

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
件数 (件)	0	0	0	0	0	0	0
面積 (ha)	0	0	0	0	0	0	0

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

原発事故の影響によりシカ肉から基準値を超える放射性物質が検出され、国から出荷制限が指示されたことから、平成 24 年度から、出荷制限の解除のためのモニタリング検査を行っている。

令和 6 年度は、県内 18 市町から提供のあった 46 検体を検査し、1 市において基準超過が確認された。

なお、結果については、県ホームページ等を通じて各地域での検出状況の情報提供を行っている。

シカ肉の放射性物質検査検体数 (単位: 件)

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
検体数	58	50	41	54	46	51	46
基準値超過	3	3	2	0	0	1	1

※ 詳細は資料No. 1 - 4 参照

(3) 有害捕獲

① 有害捕獲頭数

令和 6 年度は、全市町村で有害捕獲に取り組み、捕獲の実績があったのは 33 市町村で、捕獲頭数の合計は 15, 786 頭であった。(詳細は資料No. 1 - 2 参照)

市町村有害捕獲実績（単位：頭）

振興局	市町村									合計
盛岡広域	盛岡市	八幡平市	雫石町	葛巻町	岩手町	滝沢市	紫波町	矢巾町		1,111
	389	19	7	149	212	3	331	1		
県南広域	奥州市	金ヶ崎町	花巻市	遠野市	北上市	西和賀町	一関市	平泉町		5,877
	798	15	1,481	2,525	3	4	1031	20		
沿岸広域	大船渡市	陸前高田市	住田町	釜石市	大槌町	宮古市	山田町	岩泉町	田野畑村	8,563
	1,098	1,135	991	986	579	1194	618	1,867	95	
県北広域	久慈市	普代村	野田村	洋野町	二戸市	軽米町	九戸村	一戸町		235
	47	3	9	107	22	16	2	29		

② 有害捕獲関連対策

農業被害の軽減及び被害発生地の拡大防止のため、各市町村において有害捕獲の実施のほか、次の取り組みを行った。

- ・ くくりわなの購入
- ・ はこわなの購入
- ・ ICT機材等の活用（通信料含む）
- ・ センサーカメラ等の活用
- ・ 猟銃購入に係る補助

③ 有害捕獲許可の権限移譲

シカの有害捕獲許可事務の迅速な対応により住民サービスの向上を図るため、全市町村への有害捕獲許可の権限移譲を行っている。

④ 県による広域捕獲活動の実施

市町村が実施する緊急捕獲のみでは被害防止の対策が困難となっているエリアを対象に、ニホンジカ及びイノシシの広域捕獲活動を実施した。

ア 実施主体：岩手県

イ 捕獲時期：令和6年9～10月（久慈地域）、令和6年10月（大船渡市）、令和7年2月（遠野市）

ウ 実施区域：久慈地域（久慈市、洋野町、野田村、普代村）、大船渡市、遠野市

エ 捕獲実績：ニホンジカ 740 頭、イノシシ 20 頭

オ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者（岩手県猟友会）に委託

（４）指定管理鳥獣捕獲等事業

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業」（国庫、環境省）を活用し、県内全域において捕獲を行った。

- ① 実施主体：岩手県
- ② 捕獲時期：令和6年11月～令和7年2月
- ③ 実施区域：岩手県内全域
- ④ 捕獲実績：10,189 頭
- ⑤ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者（岩手県猟友会）に委託

(5) 捕獲の担い手の確保・育成

① 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を3回実施した。令和6年度の新規免許取得者は418人であった。

狩猟免許試験実施状況

開催回数	開催地	受験者数 (人)	合格者数 (人)	合格率 (%)	前年度 合格者数 (人)	前年度 合格率 (%)
3回	宮古市(7/21)	136	127	93.4	486	97.2
	滝沢市(10/6)	158	151	95.6		
	滝沢市(12/15)	144	140	97.2		
	計	438	418	95.4		

② 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的として、狩猟免許試験予備講習会（受講料無料）を公益社団法人岩手県猟友会に委託して合計3回実施した。なお、予備講習会は狩猟免許試験の概ね2週間前に実施した。

③ 市町村の捕獲の担い手対策

捕獲の担い手を確保するため、市町村において狩猟免許試験受験者等への手数料の補助等を実施した。

④ 鳥獣被害対策実施隊の設置推進

有害捕獲等の担い手確保に向けて、市町村の被害防止計画に基づく捕獲等鳥獣被害対策の実践的活動を担う「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進しており、令和7年3月末現在、県内の32市町村で設置している。

また、交付金を活用して隊員の確保やOJT研修を実施する等の人材育成を行っている。

2 被害防除対策

(1) 農林業被害の推移

① 農作物被害

令和6年度のシカによる農作物被害は31市町村で発生しており、被害額は速報値で235,818千円であり、令和5年度と比較すると7,397千円減少した。積極的な捕獲活動や侵入防止柵整備等の被害防止対策の進展により、被害額が減少したものと推定される。

農作物被害額の推移（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年との差
被害発生市町村数	27	27	28	29	29	30	30	31	
農作物被害額	192,267	188,439	212,090	227,485	213,540	274,145	243,215	235,818	△7,397

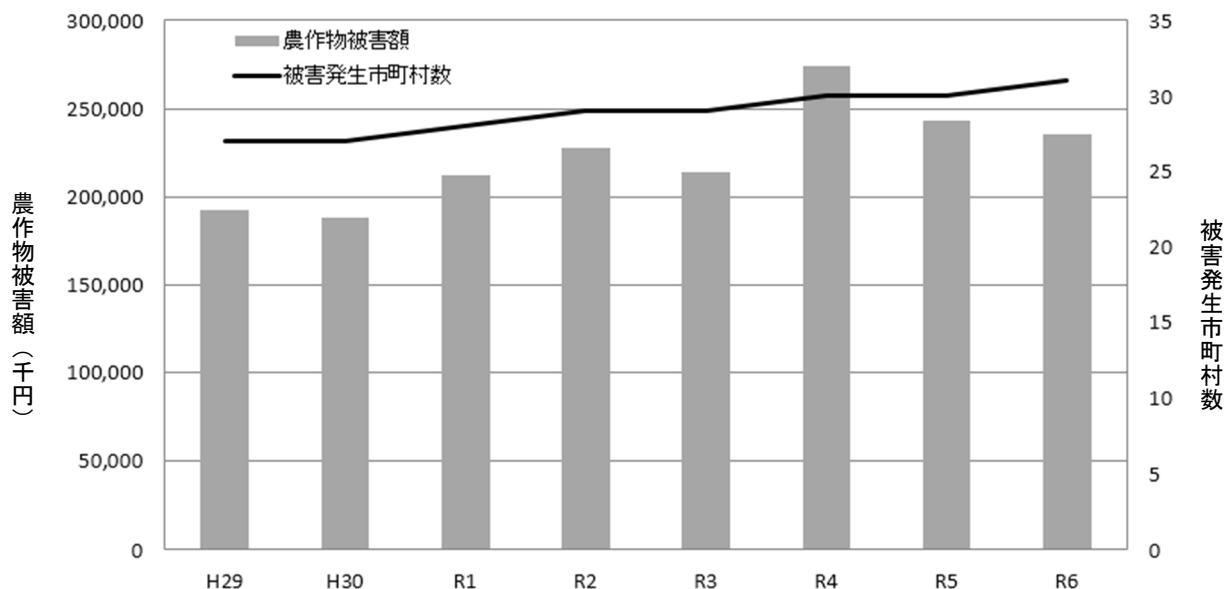
※R6は速報値

(参考) 農作物被害額の推移（作物別）（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年との差
飼料作物	73,637	52,928	66,658	67,083	54,745	79,076	82,344	46,876	△35,468
稲	57,274	72,016	69,520	75,210	79,597	92,161	74,436	93,523	19,087
野菜類	14,507	16,293	24,946	22,583	22,057	32,711	31,523	38,535	7,012
果樹	34,530	35,586	33,891	52,067	49,980	58,913	45,425	44,044	△1,381
その他	12,319	11,616	17,075	10,542	7,160	11,284	9,487	12,840	3,353
計	192,267	188,439	212,090	227,485	213,540	274,145	243,215	235,818	△7,397

※ 端数処理の関係上、前年との差及び計が一致しない場合がある。

※R6は速報値

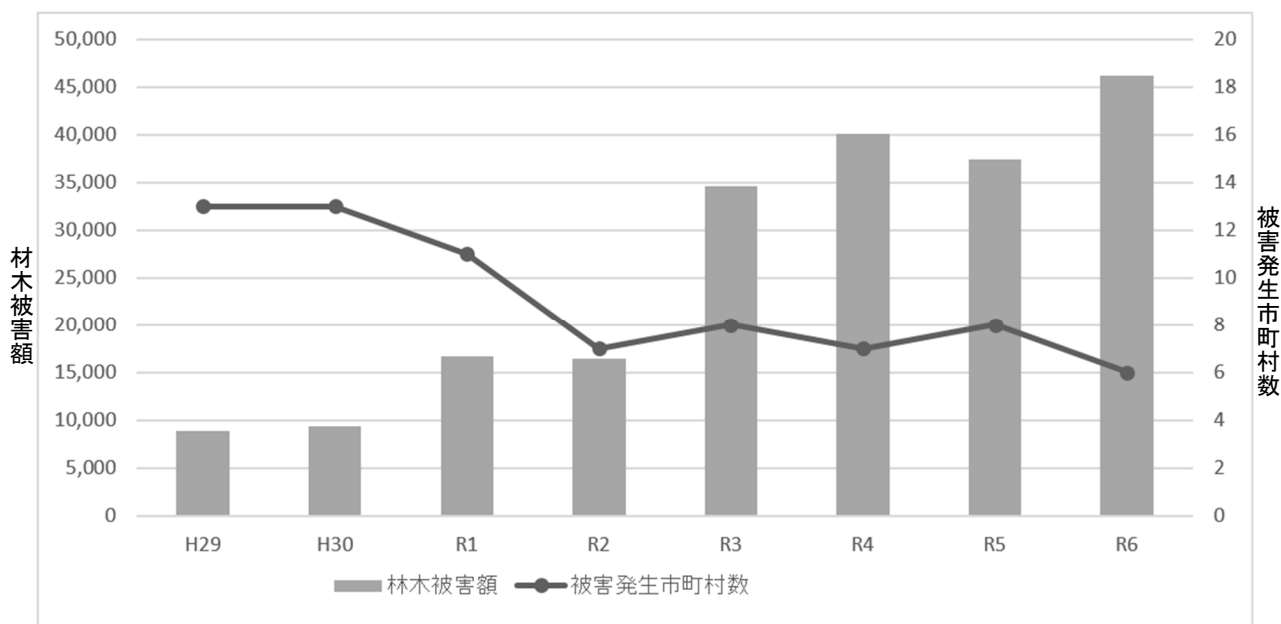


② 林業被害

令和6年度のシカによる林木被害は6市町で発生しており、被害額は46,234千円で、令和5年度と比較すると8,843千円増加した。また、シイタケ被害は3市町で発生しており、被害額は1,559千円で、令和5年度と比較すると618千円増加した。

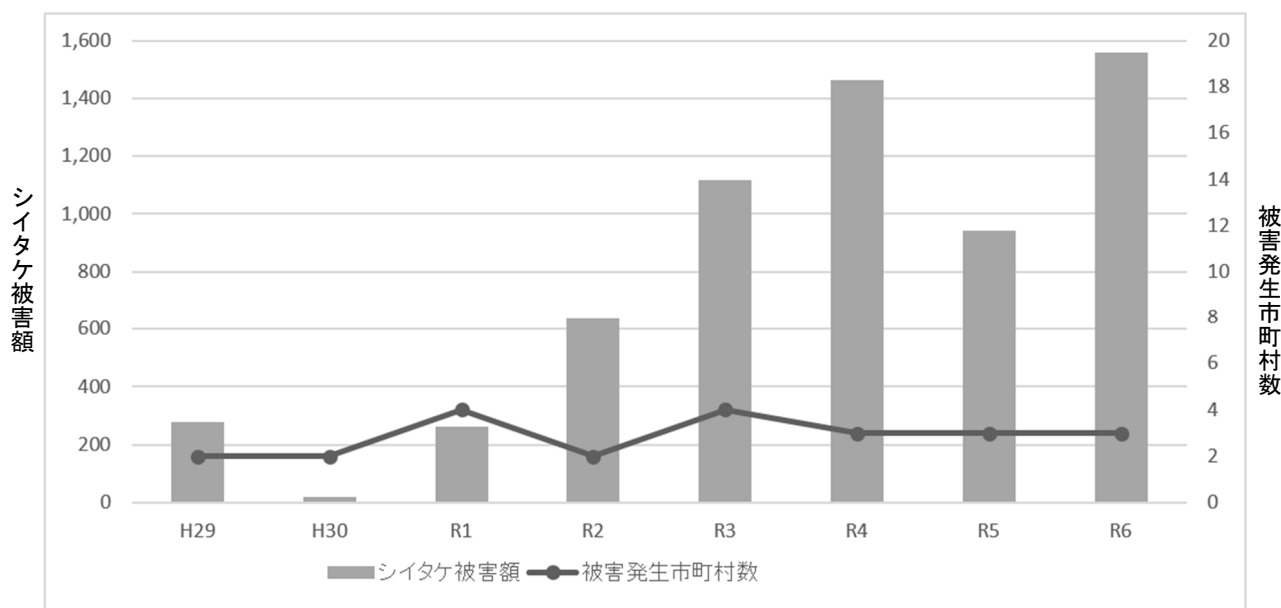
林木被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年との差
被害発生市町村数	13	13	11	7	8	7	8	6	
林木被害額	8,901	9,349	16,668	16,463	34,651	40,141	37,391	46,234	8,843



シイタケ被害額の推移（地域別）（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年との差
被害発生市町村数	2	2	4	2	4	3	3	3	
シイタケ被害額	277	20	263	636	1,119	1,465	941	1,559	618



(2) 被害防除体制の整備のための被害防止計画作成及び鳥獣被害対策実施隊設置状況について

被害防止実施計画は、全ての市町村において作成されており、対象鳥獣や捕獲目標数等を3か年で更新している。

(3) 被害防止対策実施体制について

- これまで以上に市町村等と連携した対策を講じていくため、県内の関係者で組織する「岩手県鳥獣被害防止対策会議」を中心に、侵入防止柵の効果的な設置などへの助言を行うアドバイザー派遣や、県内10地域に設置した現地対策チームによるICTを活用した捕獲技術等、地域の関係者が連携した効果的な被害防止対策技術の実証などを行った。
- 被害防止対策を効果的かつ効率的に実施するため、広域振興局単位で連絡会を設置し、被害対策に関する情報共有を図った。
- 市町村においては、特措法第4条の2に基づき、鳥獣被害防止対策実施隊等が鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための捕獲及び防除を実施した。

被害防止対策実施体制

組織名称等	所管	実施内容
岩手県鳥獣被害防止対策会議	県 (農林水産部、環境生活部)	【県内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催、被害防止対策の取組内容の検討
地域鳥獣被害防止対策連絡会	県 (広域振興局)	【広域振興局管内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催等による被害対策意識の啓発
現地対策チーム	県(広域振興局、農林振興センター)	【振興局・農林振興センター管内の関係者が連携】 ・関係者の情報共有及び研修会の開催、被害防止対策技術の実証
地域協議会	市町村	【市町村被害防止計画に基づき、被害防止対策を実施】 ・有害捕獲、電気柵の設置、被害防止活動の取組の推進

(4) 被害防除のための対策会議、研修会の実施

ア 岩手県鳥獣被害防止対策推進会議(被害状況や取組の共有)

⇒ 2回/年(6月、1月)

イ 地域鳥獣被害防止対策連絡会(広域局(4地域)の被害状況や取組の共有)

⇒ 4地域×1回程度(R6.11~R7.2) 計3回

(5) 農林業被害防除対策実施状況

① 農業被害防除実施状況

鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用した被害防除対策を各市町村において実施した。

- 侵入防止柵の設置：令和6年度は9市町村で設置(約65km)、累計20市町村
- 研修会の開催や追い払い活動等の実施：23市町村

侵入防止柵の設置状況(農業振興課調べ)

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	累計
設置距離(km)	113	101	106	73	91	118	101	65	1,415

② 林業被害防除実施状況

令和6年度は森林整備事業（国庫）、いわて環境の森整備事業（県単：県民税）を活用し、以下の被害防除対策を実施した。

ア 森林整備事業（国庫）

- ・防護柵の設置：4,781m（大船渡市、住田町）
- ・忌避剤の散布：204,39ha（遠野市、住田町、陸前高田市、釜石市）
- ・食害防止チューブの設置：8,65ha（住田町）

イ いわて環境の森整備事業（県単：県民税）

- ・忌避剤の散布：42.12ha（遠野市、洋野町、田野畑村）

（6）自然植生被害対策実施状況

早池峰山に生息する希少な高山植物を保護するため、早池峰山周辺地域においてシカの捕獲、防鹿柵の設置、センサーカメラ等を用いたモニタリング調査を行った。

① 捕獲の強化

猟友会、東北森林管理局、市町村等と連携して早池峰山周辺地域での捕獲を推進し、令和6年度は4,481頭を捕獲し、令和5年度と比較すると592頭減となっている。

早池峰山周辺地域捕獲状況（単位：頭）

区域		捕獲区分	R2	R3	R4	R5	R6
早池峰周辺 エリア (盛岡、花巻、遠 野、宮古の一 部)	面積 1,050km ²	狩猟	237	287	171	227	91
		有害	1,655	2,022	1,703	1,872	1,937
		指定管理	1,945	3,977	3,702	2,961	2,275
		効果的捕獲	－	－	18	13	－
		広域捕獲	－	－	－	95	116
		その他	－	－	－	－	61
		計	3,837	6,286	5,594	5,073	4,481

- ・ 早池峰山周辺地域シカ一斉捕獲の区間の制定（県猟友会）

実施期間：令和6年12月21日～30日

捕獲頭数：146頭（オス63頭、メス82頭、不明1）

- ・ 国有林林道の除雪（東北森林管理局）

遠野市11路線、宮古市1路線

② 防鹿柵設置

県と東北森林管理局が連携して登山道周辺の生息地に防鹿柵を設置した。

令和6年度は、県で9か所（750m）、東北森林管理局で9か所（373m）、合計18か所（1,123m）に防鹿柵を設置した。

県が設置した防鹿柵については、植生の回復が確認されており食害防止に一定の効果が認められている。しかし、小田越2合目の防鹿柵については、岩を避けて設置した結果、一部に地面との間に隙間が生じており、度々シカの侵入が起きているため、次年度からは岩を囲むように広く網を張るなど、対応を検討する必要がある。

門馬コースにおける東北森林管理局が設置した植生保護柵の効果の検証を行ったところ、柵の内部ではニホンジカによるものと思われる新たな食害はほぼ見られず、植生保護柵は効果的に機能していると思われる。また、植生の回復が確認されている。

小田越コースにおける東北森林管理局が山頂部へのニホンジカ定着防止の目的で設置した3～4合目の植生保護柵の効果の検証を行ったところ、柵内や山頂部にニホンジカが侵入していること、高山植物等への食害が発生していることが明らかになった。当該箇所では職員実行による柵の維持管理が困難な状況であることから植生保護柵の設置は行わないこととした。

門馬コースでは新たに植生保護すべき箇所が確認されたことから植生保護柵の新規設置を実施した。

防鹿柵設置状況

	R2	R3	R4	R5	R6	備考（R6の設置場所及び設置期間）
岩手県	9か所750m	9か所750m	9か所750m	9か所750m	9か所750m	河原の坊3、小田越2、薬師岳1、 県道25号沿い3（R6.5.21～10.17）
東北森林管理局	5か所740m	6か所790m	6か所790m	6か所790m	9か所373m	河原の坊3、門馬6 （R6.5.23～10.21）
計	14か所1,490m	15か所1,540m	15か所1,540m	15か所1,540m	15か所1,123m	

③ 東北森林管理局との連携によるモニタリング調査（センサーカメラによる生息状況調査）

早池峰山周辺地域のシカの生息状況を調査するため、令和6年度は、県で5台（5月～10月設置）、東北森林管理局で20台程度（8月～10月設置）のセンサーカメラを設置した。

県で設置したカメラの結果について、令和5年度とのシカの撮影頻度を比較すると、2地点において撮影頭数が増加している。

※ 5地点

- ・うすゆき山荘：標高970m地点
- ・ビジターセンター：標高1,065m地点
- ・小田越：標高1,180m地点、標高1,374m地点（1合目）、1,530m地点（2合目）

東北森林管理局で設置したカメラの結果について、令和5年度とのシカの撮影頻度を比較すると撮影頻度は早池峰山北側では減少し（1.02→0.62）南側では増加した（0.47→0.74）。撮影頻度が1.00頭/日を超える地点は、北側（2地点→3地点）南側（1地点→2地点）共に増加した。

（7）シカと列車との衝突事故

令和6年度は、JR東日本盛岡支社で379件、IGRで50件、三陸鉄道で160件の衝突事故があった。

シカと列車との衝突件数（単位：件）

年度	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年増減
JR 東日本盛岡支社	398	403	419	647	700	483	572	379	-193
IGR	7	13	2	5	21	25	41	50	+9
三陸鉄道	27	26	126	143	162	157	178	160	-18
計	432	442	547	795	883	665	790	589	-202

※ 三陸鉄道は、平成31年3月にJ R 山田線（宮古～釜石間）が移管されたことから衝突件数が増加した。

※ JR東日本盛岡支社のR5実績値は、昨年度の報告値から修正している。

3 モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、捕獲及び農業被害状況について情報を収集するとともに生息状況調査等のモニタリング調査を継続的に実施した。概要は次のとおり。

(1) 捕獲情報の収集

狩猟、有害捕獲及び指定管理鳥獣捕獲について捕獲報告票等から頭数、場所、性別及び猟具の種類等の基礎データを収集した。

(2) 農林業被害の収集

市町村を經由して農作物及び林業被害について情報収集した。

(3) 生息状況調査

① 糞塊法による生息状況調査

個体数の増減の指標とするため、平成 17 年度から調査をしており、令和 6 年度は、計 93 箇所（北上山地南部 45 箇所、北上山地南部以外 48 箇所）で実施した。

※ 詳細は資料No.1－5 参照

4 その他管理のために必要な事項

(1) 生息・行動把握

効果的な侵入防止柵の設置や捕獲方法等の検討に資することを目的として、令和 4 年度及び 5 年度に大船渡市、遠野市、釜石市、住田町において G P S 機器を装着したニホンジカ 7 頭の行動を追跡調査し、その結果に基づき、生息適地予想図を作成した。また、調査結果について、該当市町村へ情報提供した。

(2) 地域住民等への普及啓発

地域連絡会や現地対策チームが開催する鳥獣被害防止研修会等により、ニホンジカの出没状況や被害防除方法等の理解を深めるなど、鳥獣被害対策に関する地域住民の意識啓発を行った。

(3) 認定鳥獣捕獲等事業者研修

捕獲に従事する方が法や制度の趣旨を理解し安全に捕獲を行えるよう、認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法をはじめとする関係法令及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要等に関して説明を行った。令和 6 年度は捕獲時の事故は発生していない。

地域区分

本県におけるシカの生息状況は全県一様ではなく、被害状況等も地域により異なっていることから、各地域の実態に応じた管理を進めるため、分布状況等から一定程度の移動障害となっていると考えられる大規模な河川をもって大きく3つに区分している。

【地域区分図】



区分	区域
①北上山地南部地域	北上川及び閉伊川に囲まれた区域
②北上山地北部地域	北上川、馬淵川(平糠川)及び閉伊川に囲まれた区域
③奥羽山脈地域	北上川及び馬淵川(平糠川)以西の区域

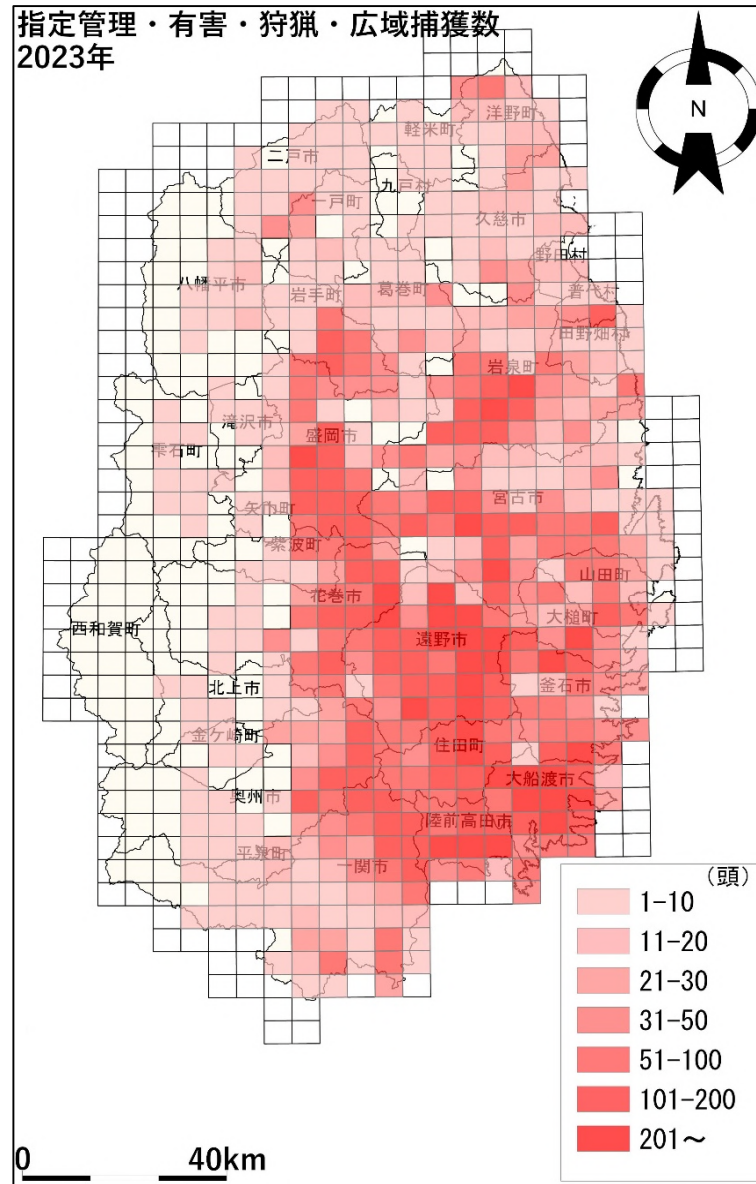
R6シカ捕獲実績(単位:頭)

資料No. 1 - 2

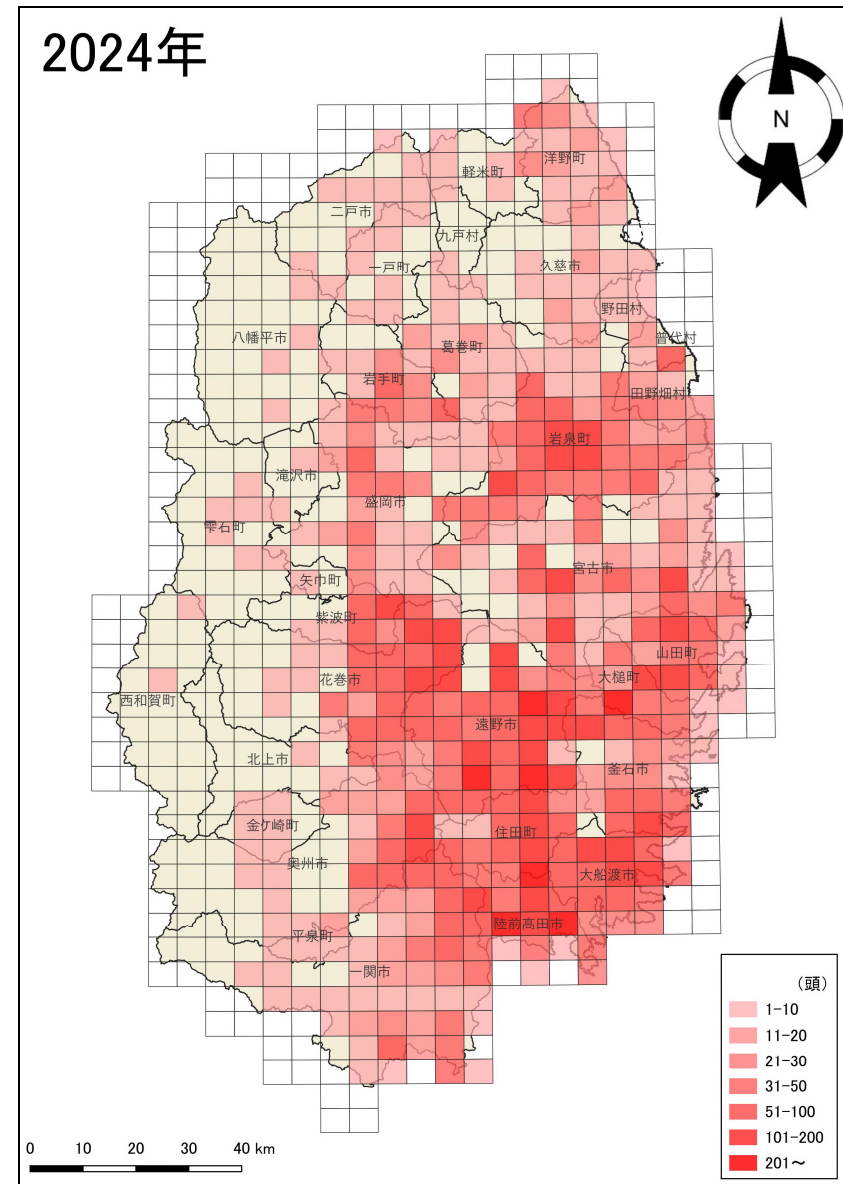
振興局	捕獲区分 市町村	狩猟				指定管理				広域				有害				合計				
		♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	♂	♀	不明	計	
盛岡広域	盛岡	盛岡市	3	0	1	4	701	1,075	0	1,776	0	0	0	0	202	187	0	389	906	1,262	1	2,169
		八幡平市	0	0	0	0	45	20	0	65	0	0	0	0	12	7	0	19	57	27	0	84
		雫石町	0	0	0	0	23	13	0	36	0	0	0	0	4	3	0	7	27	16	0	43
		葛巻町	6	3	0	9	80	61	0	141	0	0	0	0	82	67	0	149	168	131	0	299
		岩手町	2	2	0	4	197	255	0	452	0	0	0	0	103	109	0	212	302	366	0	668
		滝沢市	0	0	0	0	3	8	0	11	0	0	0	0	1	2	0	3	4	10	0	14
		紫波町	2	2	0	4	32	43	0	75	0	0	0	0	153	178	0	331	187	223	0	410
		矢巾町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1
		小計	13	7	1	21	1,081	1,475	0	2,556	0	0	0	0	557	554	0	1,111	1,651	2,036	1	3,688
県南広域	本局	奥州市	0	4	0	4	176	167	0	343	0	0	0	0	354	444	0	798	530	615	0	1,145
		金ヶ崎町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	6	0	15	9	6	0	15
		小計	0	4	0	4	176	167	0	343	0	0	0	0	363	450	0	813	539	621	0	1,160
	花巻	花巻市	5	7	0	12	112	173	0	285	0	0	0	0	699	782	0	1,481	816	962	0	1,778
		遠野市	85	108	19	212	832	1,247	0	2,079	143	249	0	392	1,023	1,502	0	2,525	2,083	3,106	19	5,208
		北上市	2	0	0	2	8	4	0	12	0	0	0	0	1	2	0	3	11	6	0	17
		西和賀町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	4	0	4	0	4
		小計	92	115	19	226	952	1,424	0	2,376	143	249	0	392	1,723	2,290	0	4,013	2,910	4,078	19	7,007
	一関	一関市	12	10	0	22	272	277	0	549	0	0	0	0	471	546	14	1,031	755	833	14	1,602
		平泉町	0	0	0	0	6	1	0	7	0	0	0	0	16	4	0	20	22	5	0	27
		小計	12	10	0	22	278	278	0	556	0	0	0	0	487	550	14	1,051	777	838	14	1,629
沿岸広域	本局	釜石市	53	75	15	143	178	235	0	413	0	0	0	0	424	562	0	986	655	872	15	1,542
		大槌町	5	1	2	8	7	12	0	19	0	0	0	0	310	269	0	579	322	282	2	606
		小計	58	76	17	151	185	247	0	432	0	0	0	0	734	831	0	1,565	977	1,154	17	2,148
	宮古	宮古市	18	21	6	45	662	701	0	1,363	0	0	0	0	518	670	6	1,194	1,198	1,392	12	2,602
		山田町	5	5	1	11	158	95	0	253	0	0	0	0	293	325	0	618	456	425	1	882
		岩泉町	20	4	5	29	33	32	0	65	0	0	0	0	856	1,011	0	1,867	909	1,047	5	1,961
		田野畑村	3	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	33	62	0	95	36	62	0	98
		小計	46	30	12	88	853	828	0	1,681	0	0	0	0	1,700	2,068	6	3,774	2,599	2,926	18	5,543
	大船渡	大船渡市	20	35	3	58	464	471	0	935	89	57	0	146	434	664	0	1,098	1,007	1,227	3	2,237
		陸前高田市	0	10	0	10	132	182	0	314	0	0	0	0	460	675	0	1,135	592	867	0	1,459
		住田町	5	8	2	15	254	255	0	509	0	0	0	0	434	553	4	991	693	816	6	1,515
	小計	25	53	5	83	850	908	0	1,758	89	57	0	146	1,328	1,892	4	3,224	2,292	2,910	9	5,211	
県北広域	本局	久慈市	9	4	0	13	72	66	0	138	39	17	0	56	21	26	0	47	141	113	0	254
		普代村	3	6	0	9	46	58	0	104	51	37	0	88	1	2	0	3	101	103	0	204
		野田村	3	4	0	7	14	10	0	24	1	1	0	2	6	3	0	9	24	18	0	42
		洋野町	5	3	0	8	60	51	0	111	33	23	0	56	42	65	0	107	140	142	0	282
		小計	20	17	0	37	192	185	0	377	124	78	0	202	70	96	0	166	406	376	0	782
	二戸	二戸市	8	10	0	18	25	43	0	68	0	0	0	0	11	11	0	22	44	64	0	108
		軽米町	5	2	0	7	5	1	0	6	0	0	0	0	10	6	0	16	20	9	0	29
		九戸村	2	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	2	0	2	4
		一戸町	8	4	0	12	15	21	0	36	0	0	0	0	20	9	0	29	43	34	0	77
		小計	23	16	0	39	45	65	0	110	0	0	0	0	41	26	2	69	109	107	2	218
		不明	0	3	11	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	11	14
		小計	0	3	11	14	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	11	14
		合計	289	331	65	685	4,612	5,577	0	10,189	356	384	0	740	7,003	8,757	26	15,786	12,260	15,049	91	27,400

※その他の捕獲（85頭は除く）

令和5年度捕獲位置図（全捕獲数）



令和6年度捕獲位置図（全捕獲数）



※捕獲票に記載されたメッシュ番号に基づき集計し作成（メッシュ番号が不明なものは除外）

※1メッシュあたり、5kmとしている。

※国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省）(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2018.html>) を加工して作成

岩手県内で捕獲された野生鳥獣肉の放射性物質検査結果【令和6年度分】
 【ニホンジカ】検査頭数:46 不検出又は基準値以下:45 基準値超過:1

No.	捕獲場所	メッシュNo	捕獲日	測定日	測定値(単位:Bq/kg)		
					放射性セシウム		
					Cs-134	Cs-137	計
1	山田町	D-171	4月26日	7月30日	<3.9	5.5	5.5
2	山田町	D-172	4月26日	7月30日	<4.0	27	27
3	山田町	D-172	4月26日	7月30日	<3.9	16.2	16
4	盛岡市	D-411	5月1日	7月30日	<3.8	<4	<7.8
5	洋野町	G-353	5月4日	7月30日	<3.8	<3.6	<7.4
6	洋野町	G-451	5月6日	7月31日	<3.6	<3	<6.6
7	雫石町	C-473	5月6日	7月31日	<3.1	<3.6	<6.7
8	陸前高田市	B-541	5月16日	7月31日	<4.5	26.4	26
9	雫石町	D-303	5月25日	7月29日	<4.0	5.39	5.4
10	二戸市	G-321	5月28日	7月29日	<4.0	<3.7	<7.
11	陸前高田市	B-354	5月20日	7月31日	<3.6	<3.6	<7.2
12	陸前高田市	B-451	5月23日	7月31日	<4.9	38.5	39
13	平泉町	B-402	6月3日	7月31日	<4.8	105	110
14	葛巻町	D-633	5月1日	7月31日	<4.1	<3.7	<7.8
15	葛巻町	D-733	5月29日	8月1日	<3.4	3.61	3.6
16	葛巻町	D-724	6月5日	8月1日	<4.2	<3.4	<7.6
17	岩手町	D-721	6月7日	8月1日	<4.1	<3.7	<7.8
18	奥州市	B-523	6月7日	8月1日	<3.9	20.3	20
19	奥州市	B-401	6月14日	8月1日	<3.4	25.1	25
20	岩手町	D-623	6月13日	8月1日	<3.6	<3.3	<6.9
21	岩手町	D-624	6月13日	8月1日	<3.5	<4.1	<7.6
22	奥州市	B-512	6月15日	8月1日	<3.7	6.62	6.6
23	盛岡市	D-312	6月14日	8月1日	<3.5	<4.1	<7.6
24	岩泉町	D-662	6月17日	8月1日	<3.9	<3.5	<7.4
25	雫石町	C-471	6月26日	12月4日	<2.8	<3.6	<6.4
26	一関市	B-211	7月9日	12月5日	<3.3	22.2	22
27	岩泉町	D-554	7月29日	12月5日	<3.5	<3.6	<7.1
28	岩泉町	D-433	7月30日	12月5日	<4	44.6	45
29	野田村	G-161	7月25日	12月9日	<3.9	<4.1	<8.0
30	野田村	G-162	7月30日	12月9日	<4.1	6.1	6.1
31	大船渡市	B-454	4月26日	12月10日	<3.5	6.4	6.4
32	大船渡市	B-563	5月24日	12月10日	<4.1	7.77	7.8
33	大船渡市	B-562	7月1日	12月11日	<3.4	4.22	4.2
34	一関市	B-531	8月18日	12月11日	<4.1	32.6	33
35	久慈市	G-154	9月14日	12月12日	<4.1	<4	<8.1
36	久慈市	G-164	9月19日	12月12日	<3.5	<4.1	<7.6
37	久慈市	G-164	9月20日	12月12日	<3.3	<3.6	<6.9
38	盛岡市	D-521	9月26日	12月12日	<4.4	8.8	8.8
39	金ヶ崎町	A-672	9月29日	12月12日	<3.5	10.4	10
40	金ヶ崎町	B-603	9月30日	12月16日	<4.1	3.97	4
41	金ヶ崎町	B-574	10月6日	12月16日	<4	<4.5	<8.5
42	洋野町	G-353	10月17日	12月16日	<4	<4.1	<8.1
43	住田町	B-643	5月12日	12月17日	<3.5	7.12	7.1
44	住田町	B-651	5月13日	12月17日	<3.9	27.5	28
45	住田町	B-543	6月5日	12月18日	<4	20.3	20
46	滝沢市	D-504	10月24日	12月18日	<4.1	6.17	6.2

注1 測定機関 ニホンジカ及びツキノワグマ:(一社)岩手県薬剤師会検査センター

ヤマドリ:岩手県環境保健研究センター

注2 測定機器 ゲルマニウム半導体検出器

注3 不検出の際には、「<〇(検出下限)」を記載

注4 放射性セシウムの合計はセシウム134とセシウム137を合算して有効数字2桁に四捨五入したもの
 (平成24年3月15日付け職安発0315第4号厚生労働省医薬食品局食品安全部長通知による)

注5 セシウム134、137は、4桁目を切り捨てて、3桁まで記載。セシウム合計値は求めた3桁同士を足して3桁目を四捨五入して有効数字2桁にする。

※ 食品中の放射性セシウムの基準値 100 Bq/kg(H24.4.1以降)

糞塊法による生息状況調査結果

1 調査概要

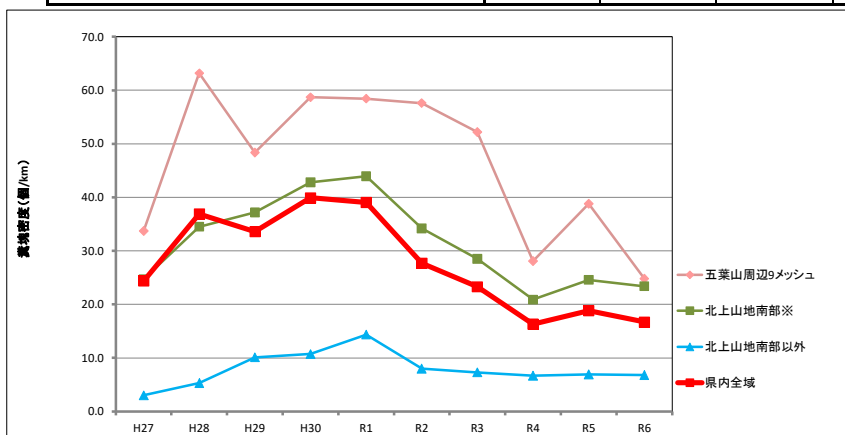
ニホンジカの個体数の増減の指標とするため、1 km 当たりの糞塊数（糞塊密度）を調査しているもの。平成 24 年度以前は五葉山周辺地域を調査していたものであるが、ニホンジカの生息域が拡大したことから、第 4 次シカ管理計画（平成 25 年度～）以降、県内全域へ拡大して調査を行っている。

2 地域別の糞塊密度の推移

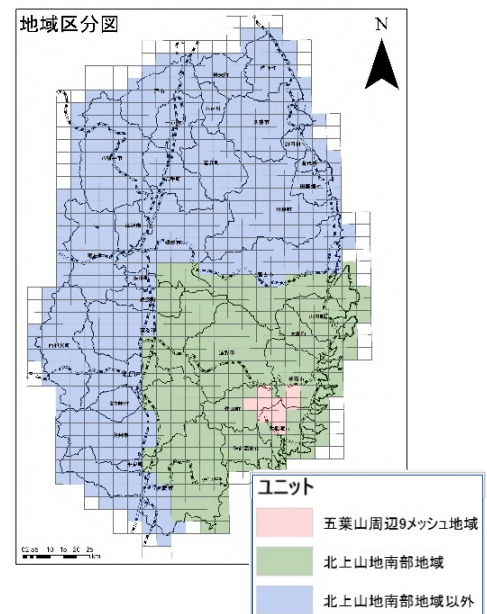
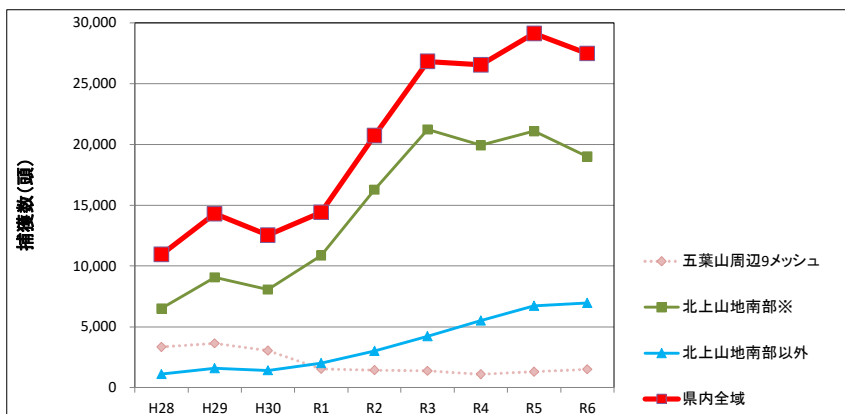
令和 6 年度は県内 93 箇所で行い、県内の糞塊密度の全平均値は 16.7 個/km であり、近年最も糞塊密度が高い年であった平成 30 年度の 39.9 個/km から減少しているものの、令和 4 年度と同程度の密度となっている。

(単位：個/km)

地域/年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
五葉山周辺 9 メッシュ	58.7	58.4	57.6	52.2	28.1	38.8	24.8
北上山地南部 (五葉山周辺 9 メッシュ地域を除く)	42.8	43.9	34.2	28.5	20.9	24.6	23.4
北上山地南部以外	10.7	14.3	8.0	7.3	6.7	6.9	6.8
県内全域 (平均)	39.9	39.0	27.7	23.3	16.3	18.8	16.7



(参考) 地域別の捕獲数の推移



【糞塊法の調査方法】

調査区の尾根上の 2 ～ 3 km を踏査し、踏査線の左右 1 m、計 2 m 幅内のシカの糞塊数を記録するもの。

調査結果は踏査距離 1 km あたりの糞塊数で表される。

捕獲等事業評価シート（シカ）

（岩手県環境生活部自然保護課）

評価シート（二ホンジカ）

STEP 1 予定通りの作業ができたか、効率的な捕獲ができたか評価する。

■ 事業概要

事業実施地域	県内全域及び早池峰山周辺地域
事業主体	岩手県環境生活部自然保護課
事業実施期間	令和6年10月4日～令和7年3月19日
捕獲手法	銃及びわな
事業メニュー	②捕獲等メニュー
事業費	186,792,511 円（※）

（※）捕獲コスト把握のため本事業地にかかる事業費のみ記載

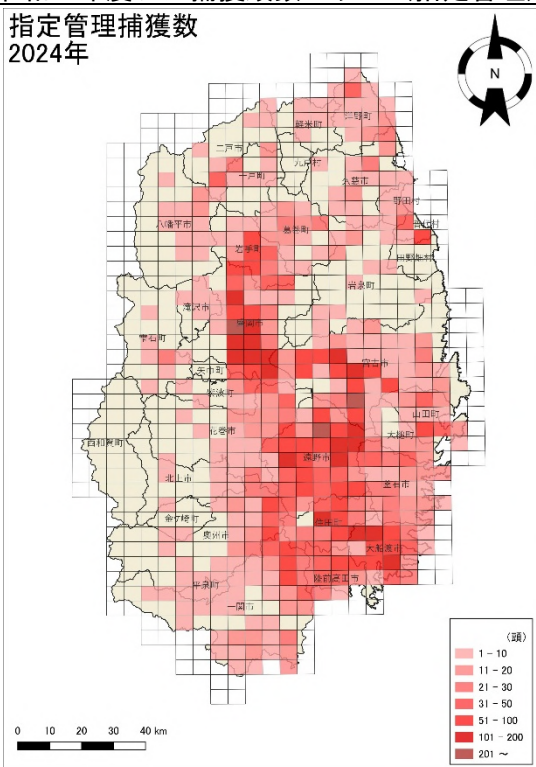
■ 事業の評価

評価項目	当初予定	実績	評価
捕獲目標	10,000 頭	10,189 頭 くくりわな：2,527 頭 箱わな：1 頭 銃：7,661 頭	捕獲目標の達成率は 102% であった。
捕獲作業量	（昨年度実績） わな：80,256 基日 銃猟：延べ 17,495 人	わな：102,337 基日 銃猟：延べ 14,838 人	昨年度とほぼ同程度の努力量であった。
効率的な捕獲	（昨年度実績） わな：0.027 頭/基日 銃猟：0.53 頭/人日	わな：0.025 頭/基日 銃猟：0.52 頭/人日	昨年度とほぼ同程度の捕獲効率であった。
事業に要した人員数	23,000 人日	20,604 人日	昨年度に比べると減少した。わな捕獲の割合が増加したためと思われる。従事者 1 人当たりの捕獲数は 0.495 頭であった。
安全管理体制	指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画として提出	提出した計画に沿って作業を行った。人身事故やその他の事故は発生しなかった。	安全に予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の処分方法	指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画に記載したとおり、埋設又は搬出し焼却処分、自家消費。なお、全頭検査が可能な食肉処理加工施設へ搬入する場合は、利活用も可能とする。	提出した計画に沿って作業を行った。獣による掘り起こし等は発生しなかった。	予定通りの計画で事業は遂行された。
環境への影響への配慮	・可能な限り非鉛製銃弾を使用 ・錯誤捕獲防止用わなを使用	・可能な限り非鉛製銃弾を使用 ・錯誤捕獲防止用わなを使用	予定通りの計画で事業は遂行された。
捕獲個体の属性	オス 5,328 メス 6,167 成獣 10,147 幼獣 1,342 不明 6	オス 4,612 メス 5,577 成獣 9,435 幼獣 753 不明 1	オス、メスの割合は昨年度とほぼ同じ比率であった。

■ 添付図面（5 k mメッシュ地図）

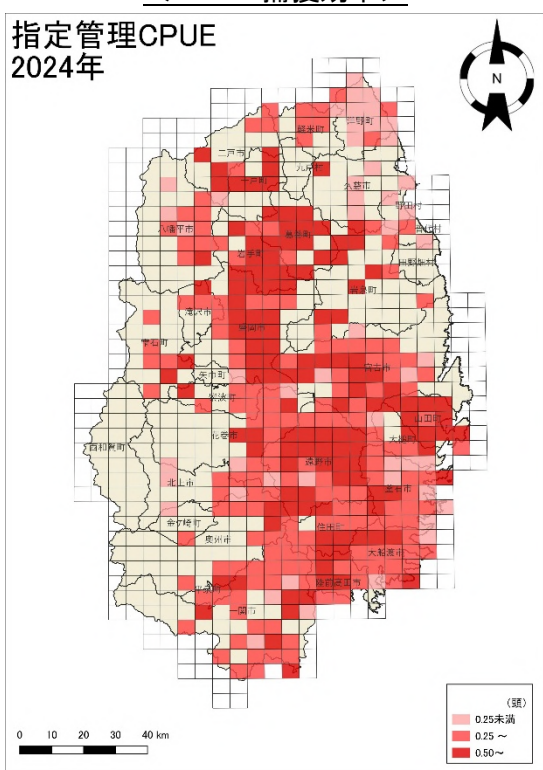
＜令和6年度シカ捕獲頭数マップ（指定管理）＞

指定管理捕獲数
2024年



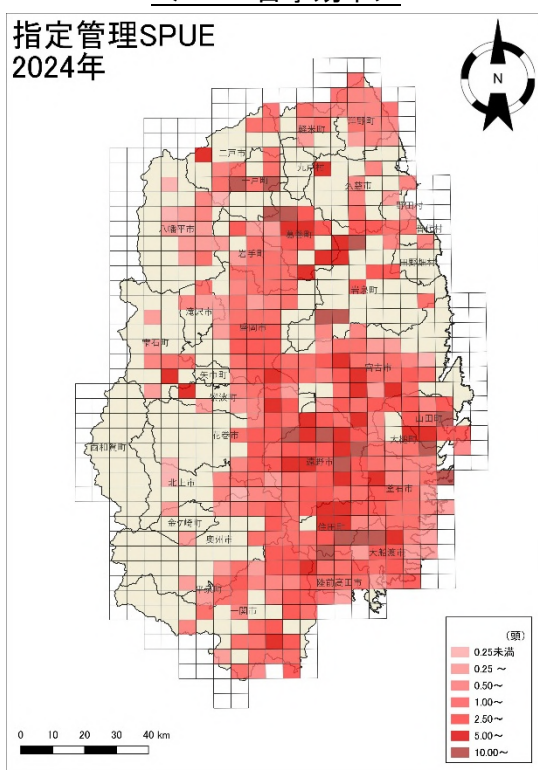
＜CPUE：捕獲効率＞

指定管理CPUE
2024年



＜SPUE：目撃効率＞

指定管理SPUE
2024年



※CPUE＝捕獲数／のべ人日数

※SPUE＝目撃数／のべ人日数

※「国土数値情報（行政区域データ）」（国土交通省）

（<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-2018.html>）を加工して作成

STEP 2 捕獲によって出沒（密度）や被害が減少したかを検証する。

■ 事業実施地域

県内全域及び早池峰山周辺地域

■ 出沒（密度）

評価項目	モニタリング項目・方法・情報
事業実施前もしくは事業開始時・前半	令和5年度糞塊調査結果 県内全域（平均） 18.8 個/km
事業実施後もしくは事業終盤・後半	令和6年度糞塊調査結果 県内全域（平均） 16.7 個/km
評価	令和5年度と比較して全県の糞塊密度は低減しているものの、令和4年度値（16.3 個/km）とは同水準となっている。

■ 被害

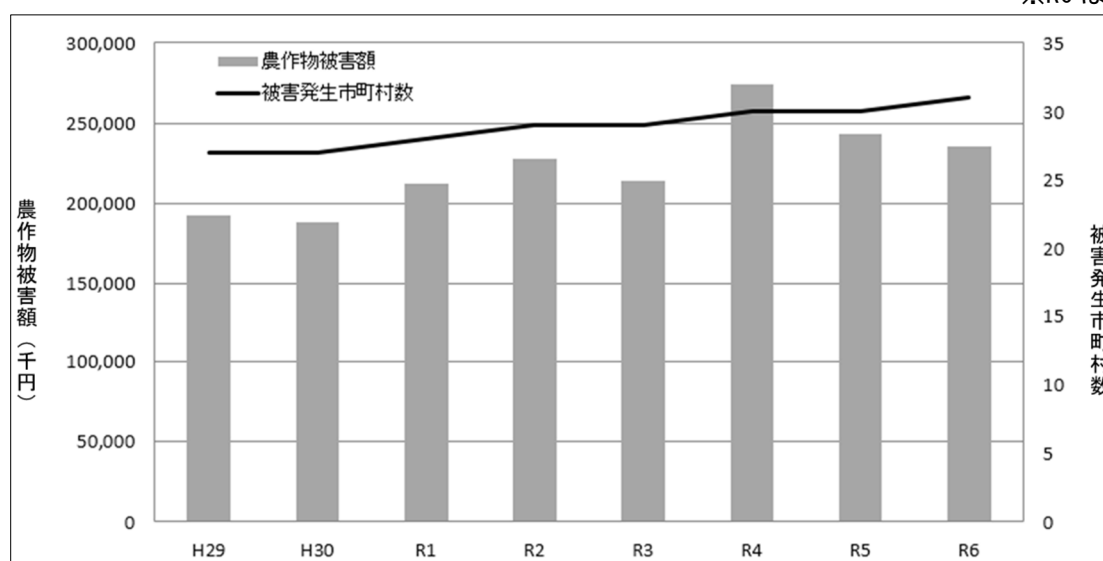
評価項目	モニタリング項目・方法
事業実施前もしくは開始時・前半	農業被害額の把握はしているものの、指定管理捕獲による効果検証のための被害調査はこれまで行っていない。 なお、令和5年度の農業被害額は約2億4,300万円であった。
事業実施後もしくは事業終盤・後半	同上 なお、令和6年度の農業被害額は約2億3,600万円であった。
評価	農業被害額としては前年度から約700万円減少した。 しかしながら有害捕獲や被害防止策を総合的に行った結果と推定され、指定管理捕獲による効果を図るには、別途、植生調査などでモニタリングを検討する必要がある。

■ 添付図面

農作物被害額の推移（単位：千円）

	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	前年との差
被害発生市町村数	27	27	28	29	29	30	30	31	
農作物被害額	192,267	188,439	212,090	227,485	213,540	274,145	243,215	235,818	△7,397

※R6は速報値



STEP 3 評価の結果を踏まえて、次年度事業の捕獲位置・時期・手法・従事者等の見直しを行う。

■ 捕獲等事業に関する評価及び改善点（STEP 1・2の検証を踏まえて記載する。）

1. 捕獲に関する評価及び改善点※	
【目標設定】	評 価：目標 10,000 頭に対し 10,189 頭を捕獲し、目標達成率は 102%、前年度比では 89%（1,306 頭減）となった。
	改善点：糞塊調査結果に基づく相対密度は令和 5 年度からは減少しているものの、令和 4 年度と同程度の結果となっており、引き続き捕獲圧をかける必要がある。
【実施期間】	評 価：3 月から 10 月に実施する有害捕獲との調整を図り、本事業の捕獲を 11 月から 2 月に実施した。 実施期間を棲み分けることにより、効率的に事業が実施できていることから、引き続き、従来の方針により実施していく。
	改善点：特になし。
【実施位置】	評 価：県内全域の他に、希少な高山植物の保護のため、早池峰山周辺地域（625 km ² ）について捕獲目標数（1,400 頭）を設定し、生息密度が高い北上山地南部だけでなく、生息範囲が広がっている県中部及び県北部においても捕獲を実施した。 なお、早池峰山周辺地域（625 km ² ）では、968 頭を捕獲した。
	改善点：五葉山周辺地域だけでなく、県北部や早池峰山周辺地域の市町村でも農業被害や希少な高山植物の食害が継続していることから、引き続き捕獲を強化していく。
【捕獲手法】	評 価：わなと比べて捕獲効率が高い銃による捕獲は、約 8 割であり、捕獲効率は 0.52 頭／人日であった。
	改善点：比率が増えているわなによる捕獲を推進していく。
【捕獲コスト】	評 価：捕獲単価は令和 5 年度 17,999 円／頭、令和 6 年度 18,332 円／頭となっており、333 円の増となっている。単価が上昇した要因としては、人件費及び部材費のコストが上昇していることが理由と考えられる。
	改善点：特になし。
2. 体制整備に関する評価及び改善点	
【実施体制】	評 価：狩猟事故防止のため捕獲作業は 2 名以上で実施し、安全に配慮した体制で実施した。これにより、狩猟事故は発生していない。
	改善点：引き続き、安全管理規定の順守を徹底するとともに、適切な実施体制に努めるよう指導する。
【個体処分】	評 価：捕獲個体は自家消費または適切に埋設等を行った。
	改善点：引き続き、適切な個体処分を行うよう指導する。
【環境配慮】	評 価：可能な限り非鉛製銃弾や錯誤捕獲防止用わなを使用した。
	改善点：引き続き、環境配慮に努めた事業実施を指導する。
【安全管理】	評 価：実施計画及び安全管理規定に基づき、事故防止の徹底を図った結果、人身事故等の重大事故の発生はなかった。
	改善点：引き続き、安全管理規定の遵守を指導する。
3. その他の事項に関する評価及び改善点 なし	
4. 全体評価	
捕獲目標は継続して達成しているものの、糞塊調査結果に基づく相対密度は令和 4 年度と同程度の結果となっており、引き続き捕獲圧が必要な状況と解する。 一方で、有害捕獲との棲み分けのため、実施可能時期が限られることを踏まえると、10,000 頭の捕獲目標は妥当と考える。	

■ 特定鳥獣保護・管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

	モニタリング項目・方法
特定鳥獣保護・管理計画の目標	第二種特定鳥獣管理計画では、個体数を半減させるため、全県で2万5,000頭捕獲することを目標としており、令和6年度は目標を上回る27,485頭を捕獲した。
寄与状況の評価	令和6年度の捕獲数27,485頭を、捕獲区分毎に分析すると以下のようになる。 ・広域捕獲 740 頭 (2.7%) ・狩猟捕獲 685 頭 (2.5%) ・本事業捕獲 10,189 頭 (37%) ・有害捕獲 15,786 頭 (57.5%) ・その他 85 頭 (0.3%) 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲数は前年度から減少しているものの、令和6年度の捕獲数のうち有害捕獲に次ぐ比率となっている。 また、実施時期についても有害捕獲（3月～10月）と本事業（11月～2月）は棲み分けており、年度を通して捕獲圧を継続するうえで欠かせないものと評価する。

令和7年度シカ管理対策（案）について

1 個体数管理

引き続き、個体数の低減のため、可能な限り捕獲に努める。

(1) 狩猟による捕獲の促進

① 狩猟規制の緩和

狩猟による捕獲を促進するため、県独自でシカの狩猟期間を11月1日から3月末日まで引き続き延長する（令和4年4月1日～令和9年3月31日）。

② 休猟区等の見直し

狩猟による捕獲を促進するため、引き続き休猟区の指定は行わない予定であり、鳥獣保護区の指定については、地域の意見を聞きながら、指定の廃止や特定猟具使用禁止区域への移行なども含めて検討していく。

③ シカ肉の放射性物質検査の実施

引き続き出荷制限の解除に向けたモニタリング検査について、全市町村を対象に検査を継続する。また、大槌町及び遠野市の食肉処理加工施設が受け入れるシカ肉については、全頭検査等を条件に出荷制限が一部解除されており、県が定める「出荷・検査方針」に基づき放射性物質検査を実施する。

(2) 有害捕獲の実施

鳥獣被害防止総合対策交付金等を活用し、以下のとおり有害捕獲を実施する。

① 有害捕獲実施計画

全市町村で実施計画を定め、計画に沿った効率的な取組を推進する。

② 有害捕獲関連対策

有害捕獲に関連し、下記市町村において次の取組を行う。

- ・ くくりわなの購入（部品含む）
- ・ ICT機材等の活用（通信料含む）
- ・ センサーカメラ、ドローン等の活用
- ・ 銃器、ロッカー等の購入に係る補助

③ 地域一体となった捕獲体制の整備

農業者等、地域住民が一体となった捕獲体制を推進するため、地域ぐるみで被害防止対策を行う活動を支援する。

④ 県による広域捕獲活動の実施

市町村が実施する緊急捕獲のみでは被害防止の対策が困難となっているエリアを対象に、ニホンジカ及びイノシシの広域捕獲活動を実施する。

ア 実施主体：岩手県

イ 捕獲時期：令和7年8月～令和8年2月

ウ 実施区域：大船渡市、久慈地域（久慈市、洋野町、野田村、普代村）、遠野市、陸前高田市

(3) 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施

鳥獣保護管理法に規定する「指定管理鳥獣捕獲等事業」（国庫、環境省）を活用し、捕獲を強化する。

① 指定管理鳥獣捕獲等事業による捕獲

ア 実施主体：岩手県

イ 捕獲時期：令和7年11月～令和8年2月

ウ 実施区域：県内全域

エ 実施方法：認定鳥獣捕獲等事業者等に委託

(4) 捕獲の担い手の確保・育成

① 狩猟免許試験の開催

捕獲の担い手を確保するため、狩猟免許試験を3回開催する。

狩猟免許試験実施予定

開催回数	会場	開催日	備考
3回	宮古市 岩手県立大学宮古短期大学部	7/13 (日)	実施済
	滝沢市 岩手県立大学	8/24 (日)	実施済
	滝沢市 岩手県立大学	12/7 (日)	

② 狩猟免許試験予備講習会の開催

狩猟免許試験受験者の合格率の向上を図ることを目的として、狩猟免許試験予備講習会を無料で開催する。なお、予備講習会は、概ね狩猟免許試験の2週間前に開催する。

狩猟免許試験予備講習会実施予定

開催回数	会場		開催日	備考
3回	宮古市 岩手県立大学宮古短期大学部		6/29 (日)	実施済
	滝沢市 岩手県立大学		8/9 (土)	実施済
	滝沢市 岩手県立大学	複数種類の受験者	11/22 (土)	
		一種類のみ受験者	11/23 (日)	

③ 市町村の担い手確保対策

各市町村において、狩猟免許受験者等への手数料補助等を実施する予定。

④ 新規狩猟者の確保・定着推進

捕獲の担い手である狩猟者の新規確保及び定着の推進を図るための研修会等を開催する。

- ・ 一般県民を対象とした捕獲の担い手研修会：8月
- ・ 狩猟免許取得後3年以内の狩猟者を対象とした捕獲の担い手スキルアップ研修会：12～1月

(5) 令和7年度の捕獲目標について

① 基本方針

平成30年度秋時点のシカの推定個体数10.7万頭（95%信用区間7.3～15.2万頭）を低減させるため、当面25,000頭以上の捕獲をしていく必要がある。

② 捕獲目標

ア 令和7年度捕獲目標

捕獲目標頭数を28,200頭に設定する。

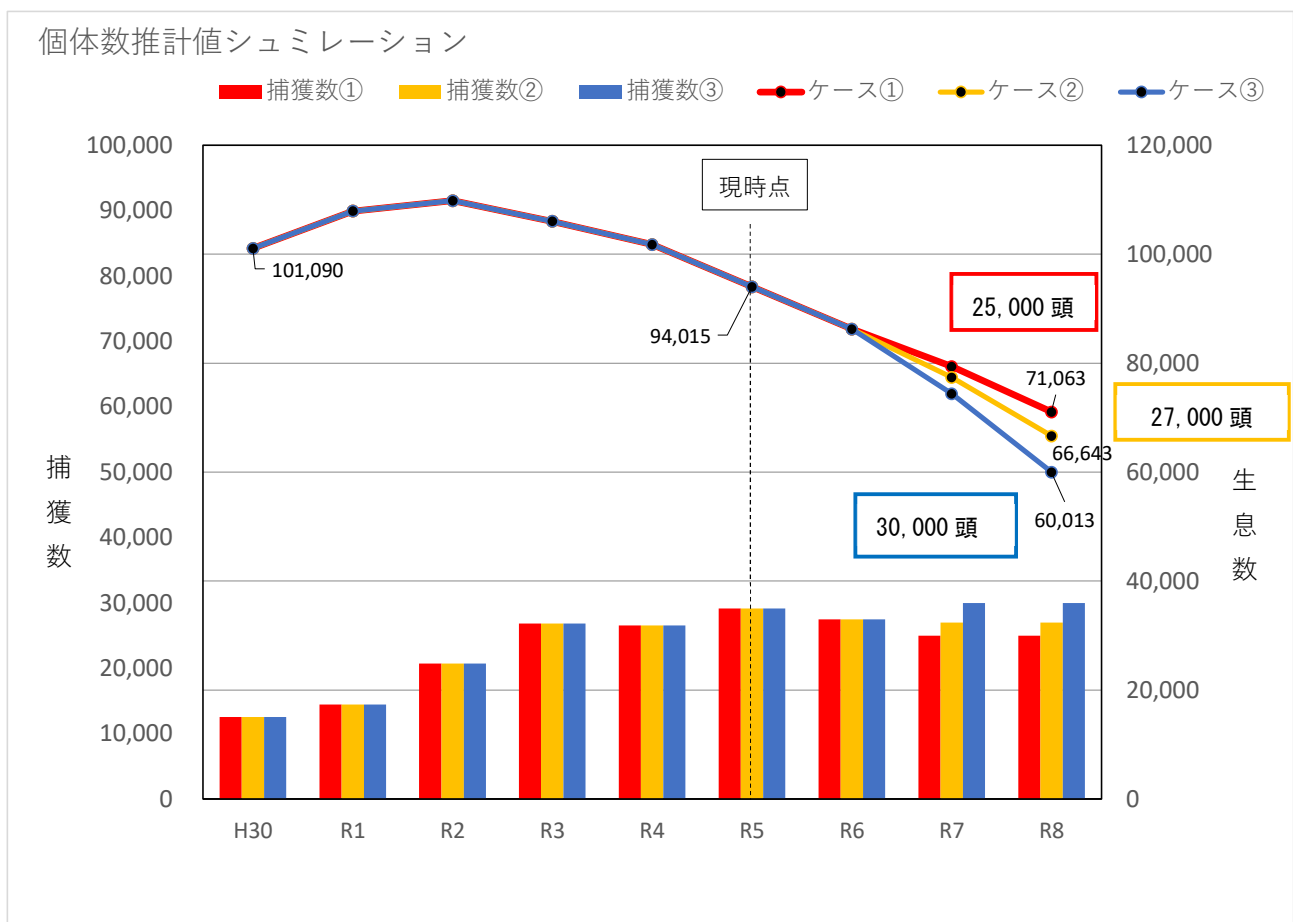
イ 目標頭数の考え方

早期に 30,000 頭以上の捕獲を目指したいところではあるが、それに必要な担い手の確保や捕獲の効率化等が必要であり、すぐには達成困難なため、個体数低減に必要な 25,000 頭以上の捕獲を継続しながら捕獲の体制整備についても市町村や猟友会等関係機関と連携して取り組み、捕獲数の増加を図っていく。

【参考：個体数推計値に対する捕獲数別の個体数の推移（イメージ）】

【個体数推計値シュミレーション】

	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
ケース①	101,090	107,899	109,835	106,061	101,780	94,015	86,274	79,391	71,063
捕獲数①	12,538	14,420	20,723	26,839	26,554	29,138	27,485	25,000	25,000
ケース②	101,090	107,899	109,835	106,061	101,780	94,015	86,274	77,391	66,643
捕獲数②	12,538	14,420	20,723	26,839	26,554	29,138	27,485	27,000	27,000
ケース③	101,090	107,899	109,835	106,061	101,780	94,015	86,274	74,391	60,013
捕獲数③	12,538	14,420	20,723	26,839	26,554	29,138	27,485	30,000	30,000
自然増加率	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21	1.21



※ 数値はいずれも当該年度末時点の中央値

※ ケース①～③のH30の推計値(101,090)は、環境保健研究センターが算出したH30秋時点の県全域の推定個体数の中央値10.7万頭から秋以降の捕獲数5,910頭を減算した値

※ 次年度のシカ生息数＝当年度のシカ生息数×内的自然増加率－捕獲数

2 被害防除対策

(1) 被害防除対策の実施内容

鳥獣被害防止対策交付金等を活用した被害防除対策を各市町村において実施する。

- ・ 侵入防止柵の設置：9 市町村（約 64 k m）
- ・ 市町村等協議会によるシカ・イノシシ被害防止研修会等の開催
- ・ 放任果樹の除去や雑木林の刈払い、鳥獣緩衝帯の設置等による生息環境の管理

森林整備事業（国庫）を活用し、以下の被害防除対策を実施する。

- ・ 防護柵の設置：5,000m
- ・ 忌避剤の散布：185.00ha
- ・ 食害防止チューブの設置：6.00ha

いわて環境の森整備事業（県単：県民税）を活用し、以下のシカ防除対策を実施する。

- ・ 防護柵の設置：2,000m
- ・ 忌避剤散布：19.00ha

(2) 被害防止技術の実証

県内 10 地域に設置した岩手県鳥獣被害防止対策会議現地対策チームが、ワイヤーメッシュ立体柵や頭数カウント式自動捕獲システムを活用した大型囲いわなの設置など、新たな被害防止技術の現地実証を行い、地域における被害防止技術の普及・定着を推進する。

(3) 自然植生被害対策の実施内容

① 早池峰山周辺地域における捕獲の強化

猟友会と連携し、早池峰山周辺地域における捕獲を推進する。

- ・ 早池峰山周辺地域シカー斉捕獲旬間（県猟友会）
開催日：令和 7 年 12 月下旬（予定）
- ・ 国有林道の除雪（東北森林管理局）：遠野市 10 路線、宮古市 1 路線
- ・ モニタリングの結果等を踏まえ、早池峰山周辺地域におけるシカの移動ルートにおいて捕獲を強化する。

② 防鹿柵設置

今年度も県と東北森林管理局が連携して登山道周辺に 1,123m 程度設置する。（実施済）

③ 連携モニタリング調査

ア センサーカメラによる生息状況調査

今年度も早池峰山周辺地域のシカの生息状況を調査するため、県で 5 台のセンサーカメラを引き続き設置する。

④ 生息状況調査

糞粒方法によるシカ生息密度調査を行う。

（過去のデータ（H23、H29、R3）と比較、検証を行う。）

3 モニタリング調査

科学的かつ計画的な管理施策を推進するため、捕獲及び農業被害状況について情報を収集するとともに生息状況調査等のモニタリング調査を継続的に実施する。

(1) 捕獲情報の収集

狩猟、有害捕獲及び指定管理鳥獣捕獲について捕獲報告票等から頭数、場所、性別、猟具の種類等の基礎データを収集する。

(2) 農林業被害の収集

農業振興課及び森林整備課において、市町村を經由して農作物及び林業被害について情報収集する。

(3) 生息状況調査（糞塊密度調査）

生息密度の増減をみるため、令和7年度も調査を継続する。（県内92箇所で開催予定）

4 その他管理のために必要な事項

(1) 生息環境管理

市町村に対し、鳥獣の隠れ家等となる耕作放棄地や農地に隣接したやぶの刈払いの等の管理の重要性について周知し、鳥獣交付金を活用した刈払いや緩衝帯設置、放任果樹の伐採等を促進。

(2) 地域住民等への普及啓発

地域連絡会や現地対策チームが開催する研修会等において、専門家によるニホンジカの生態や効果的な捕獲方法等に関する助言、地域が自らの工夫で鳥獣被害対策に取り組むモデル的な事例の紹介、侵入防止柵の設置方法の研修などを行い、地域ぐるみの被害防止対策の定着に向けた地域住民の意識啓発を図る。

(3) 認定鳥獣捕獲等事業者研修

引き続き、趣旨を理解した安全な捕獲の実施のため、認定鳥獣捕獲等事業の従事者を対象とした研修会において、鳥獣保護管理法及び認定鳥獣捕獲等事業者制度の概要に関して説明を行う。